

平成29年度 特別支援教育の実施について（学務課特別支援教育係の新設）

○ 特別支援教育の一元化管理等を実現していくため、平成29年度より学務課に新たに特別支援教育係を新設。移管になった事業の概略は、以下のとおり。

移管事業の概略

児童・家庭支援センター発達支援主査

- (1) 就学委員会事務局
- (2) 転学・継続相談（小・中学生）
- (3) 特別支援教育判定会（小・中学校）
- (4) 就学相談（小学生・中学生）
- (5) 就学時健康診（保護者・児童面談）
- (6) 就園相談（幼稚園・こども園）
- (7) 子どもの健康相談室
- (8) 障害児通所給付事業
- (9) 発達障害等療育経費助成
- (10) 障害児通所給付事業助成
- (11) 障害者（障害児福祉）計画策定
- (12) 子ども発達センター事業（委託）
- (13) 就学支援シート作成・引継ぎ
- (14) 教育相談（研修会・事例検討会）
- (15) スクールカウンセラーの派遣

※（6）～（15）は、児童・家庭支援センターで実施

学務課特別支援教育係

- (1) 就学委員会事務局
- (2) 転学・継続相談（小・中学生）
- (3) 特別支援教育判定会（小・中学校）
- (4) 就学相談（小学生・中学生）
- (5) 就学時健康診（保護者・児童面談）
- (6) 個別支援ファイルの作成に関する指導
- (7) 行動観察
- (8) 特別支援教室の運営助言（教育課程含む）
- (9) 特別支援学級の運営助言（教育課程含む）
- (10) ことばの教室の運営助言（教育課程含む）
- (11) 学習支援員の配置
- (12) 特別支援教室指導員の配置
- (13) 特別支援巡回アドバイザーの派遣
- (14) コーディネーター研修会
- (15) 学習生活支援員研修
- (16) 必修研修（特別支援教育）の企画・運営
- (17) 指導課訪問等での学校訪問と指導・助言
- (18) 東京都との連絡（指導主事連絡協議会への参加）
- (19) 特別支援教室関連事業（判定会事務局等）
- (20) 特別支援学級登校時通学支援
- (21) 副籍

※（19）～（21）は、学務課学務係からの移管事業

指導課（特別支援関連）

- (1) 個別支援ファイルの作成に関する指導
- (2) 行動観察
- (3) 特別支援教室の運営助言（教育課程含む）
- (4) 特別支援学級の運営助言（教育課程含む）
- (5) ことばの教室の運営助言（教育課程含む）
- (6) 学習支援員の配置
- (7) 特別支援教室指導員の配置
- (8) 特別支援巡回アドバイザーの派遣
- (9) コーディネーター研修会
- (10) 学習生活支援員研修
- (11) 必修研修（特別支援教育）の企画・運営
- (12) 指導課訪問等での学校訪問と指導・助言
- (13) 東京都との連絡（指導主事連絡協議会への参加）